

河合町告示第12号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年 法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条第1項の規定により公告する。

平成29年 5月 8日

河合町長 岡 井 康 徳